

## 保健医療分野における ICT 活用推進懇談会開催要綱

### 1. 開催の趣旨等

保健医療ニーズの増大・多様化に対応するためには、ICT 等を活用し、医療の質、価値、安全性、パフォーマンスを飛躍的に向上させることが必要であり、今後は、膨大な保健医療データベースの活用により、治療の効果・効率性や医薬品等の安全対策の向上が実現され、国民が、その効果を実感できることが重要である。このため、保健医療分野の ICT 等の活用について、中長期的な戦略や、具体的なアウトカムを出すための方法等を検討することを目的として、保健医療分野における ICT 活用推進懇談会（以下「懇談会」という。）を開催する。

### 2. 検討事項

保健医療分野における ICT の活用に関する中長期的な戦略を示す

### 3. 構成員及び運営

- ・ 懇談会の構成員は、別紙のとおりとする。
- ・ 懇談会に座長を置き、座長は、構成員のうちから厚生労働大臣が指名する。
- ・ 懇談会は、政策統括官（社会保障担当）が開催する。
- ・ 懇談会の庶務は、関係各局・各課の協力を得て、大臣官房厚生科学課及び政策統括官付情報政策担当参事官室で行う。
- ・ その他、懇談会の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。